

皆さまへ

乙月自治会

自治会からのお知らせ

1. 資源回収

自治会の資源回収は、1月9日（日）から開始します。

1月の回収日は、9日（日）、16日（日）、23日（日）の3日です。

資源ゴミは、午前9時までに出してください。

1月30日（日）は、第5日曜のため、資源回収はありません。注意してください。

資源回収状況

（令和3年11月実績）

（単位：kg）

	アルミ缶	古新聞	古雑誌	段ボール	紙パック	布類	合計
10月	225	1,420	1,360	1,720	0	330	5,055
11月	270	1,710	2,160	2,270	20	320	7,200
増減(%)	20.0%	20.4%	58.8%	32.0%	皆増	-3.0%	42.4%

上半期（4月～9月）の収益は、回収総量37.89トンで、約33万円です。

詳しくは、乙月自治会のホームページをご覧ください。

2. 不用自転車の回収中止

例年、3月に不用となった自転車を回収していましたが、処分費が高くなり資源回収業者の確保が困難となったため、自転車の回収は中止せざるを得ない状況となりました。

ご不便をおかけしますが、不用となった自転車の処分方法については、市原市福増クリーンセンターへお問い合わせください。

（お問い合わせ先 TEL 0436-36-1191）

3. 防犯パトロール

夜間パトロールは、1月8日（土）から開始します。

夜間パトロール担当表(1月)

1月8日	E-2、D-5	1月22日	E-5、C-1
1月15日	E-3、E-4	1月29日	A-1、C-2

（毎週土曜日：午後6時30分から30分程度 雨天中止）

11月の夜間パトロールは、4回実施され延べ25人の方が参加されました。

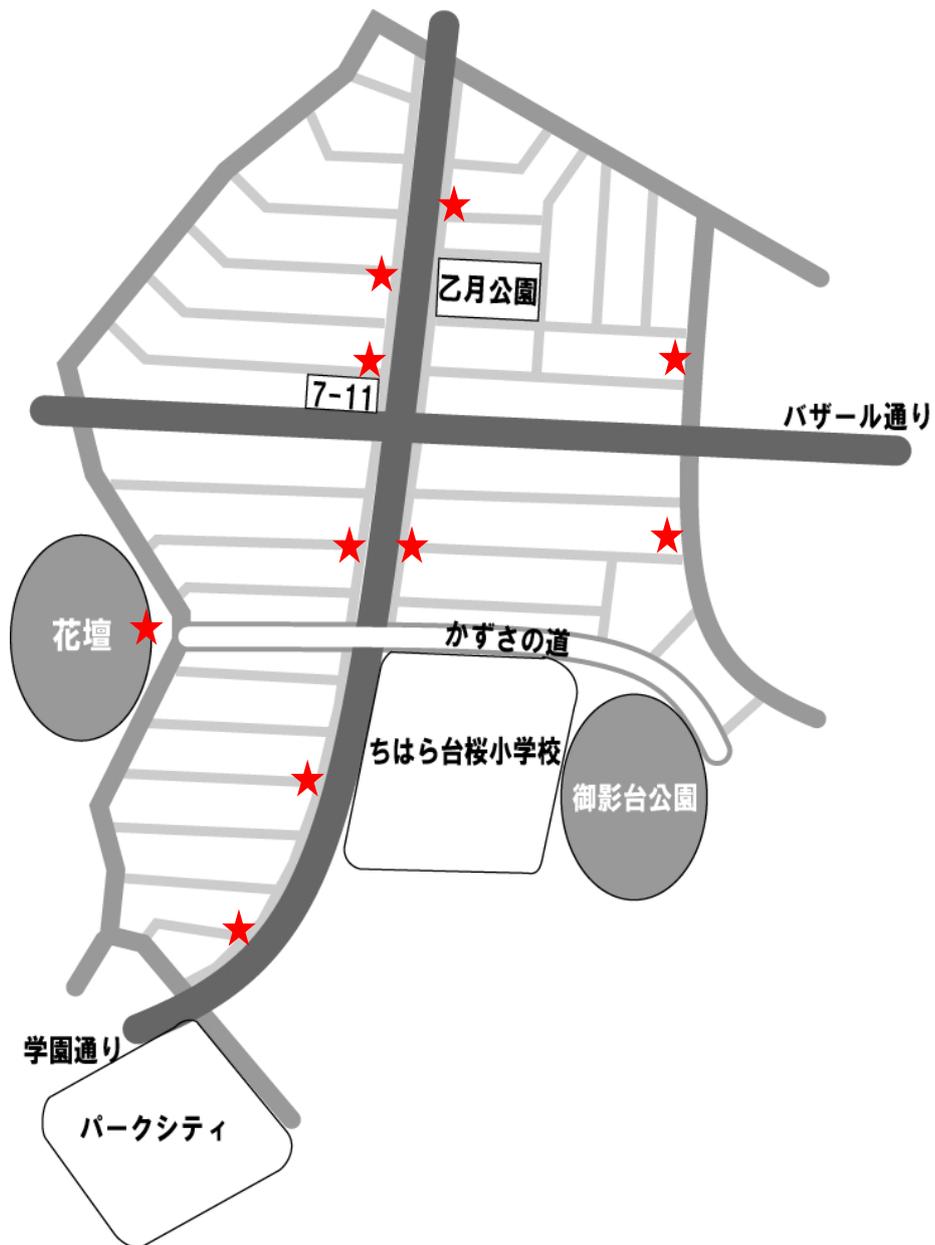
マスク着用、一定の距離を置く、参加前後の手洗い・手指の消毒を徹底し、実施しています。消毒液は用意しています。

車パトロールの皆さん、青色パトロールの皆さん、引き続きよろしくお願ひします。

4. 街頭消火器

自治会の各ブロック内に街頭消火器を配置しています。
消火器の格納箱が老朽化し、腐食や扉の不具合などが生じたことから、12月に格納箱を新たなものに交換しました。
この消火器は、いざという時の初期消火用で、誰でも使用することができます。
いざという時のために、位置を確認しておいてください。

街頭消火器配置図



5. 年末・年始の心がけ

(空き巣)

- ・窓や玄関の鍵は、必ず締める。
- ・長時間留守にする場合は、近所の方に一声かけて、郵便物や新聞などの配達を止める。
- ・タイマー付きの照明などを活用し、在宅を装う。・・・

(車上ねらい)

- ・車から離れる時は、必ず鍵をかける。
- ・車内に貴重品を置かない。
- ・夜間は門灯をつけておく。・・・

(火事)

- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- ・ストーブの周りには、燃えやすいものを置かない。
- ・お出かけ前や就寝前には、火の元を確認する。・・・

(交通安全)

- ・飲酒運転は絶対しない。
- ・子どもや高齢者に配慮した運転をする。
- ・歩行者も交通ルールを守る。・・・

(電話de詐欺)

- ・留守番機能を有効活用し、直接相手と話をしない。
- ・困ったら、誰かに相談してください。

皆さまにとって、令和4年が良い年でありますように、心からお祈り申し上げます。今後とも、自治会活動へのご支援・ご協力のほどよろしく願いいたします。

随時、乙月自治会のホームページ (<http://www.ototsuki.com/>) でも、自治会からのお知らせを掲載していますのでご覧ください。